

経営革新計画策定支援

新しい商品を開発したい

新しいサービスを手がけたい



どうやって??

経営革新計画の策定

- ① 頭の中にある思いを「計画」に見える化し、目標達成への道筋を明らかにします。
- ② 「新たな取り組み」を行うことで経営の向上を目指します。
- ③ 県が計画内容を審査の上、計画を承認します。
- ④ 計画の承認を受けると、様々な支援策が用意されています。

⇒ 融資優遇
⇒ 保証枠の拡大等

新型コロナウイルス感染症の影響により、消費者の生活様式と事業環境に大きな変化が生じている今、本業の経営力強化の計画と併せ、新たな事業展開となる経営革新計画を作成し、会社・お店の未来に見える化してみませんか。

令和3年度 認定承認事業者の声

- 事業の見直しが出来、売上が増加しました。
- 新規事業の計画が見え、自信をもって進めることが出来ました。
- 県や銀行への信用力が増えました。
など多数いただいております。

場 所 神栖市商工会 波崎支所

対 象 者 経営者または後継者の方

講 師 中小企業診断士 **宮田貞夫氏**

定 員 10名 参加費：無料

申込方法 下記申込書により 6/3 までに神栖市商工会までお申込下さい。
日程・詳細説明をご連絡させていただきます。



令和4年度 経営革新計画策定支援 申込書

事業所名：

参加者名：

住 所：

TEL：

支 所 神栖市土合本町5-9809-527 TEL.0479-48-0333 FAX. 0479-48-5757